

地方競馬全国協会 会報

第 274 号 平成 18 年 2 月

目 次

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

規程関係

協会業務規程

畜産振興事業補助実施要綱の一部変更

できごと

平成 18 年 1 月

馬主および馬の登録数調べ

平成 18 年 1 月分

登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	0	3	7	8			2
馬	549	358	2		214	2	10

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2 歳	31	0	31	422	453
3 歳	44	0	44	0	44
4 歳	36	0	36	1	37
5 歳	10	0	10	0	10
6 歳以上	5	0	5	0	5
計	126	0	126	423	549

ただし、登録事項の変更及び抹消については 1 月中に事務処理済みの件数である。

畜産振興事業補助実施要綱の一部変更

畜産振興事業補助実施要綱（昭和 53 年 11 月 14 日制定）の一部を別紙新旧対照表のとおり変更する。

附 則

1. この要綱の一部変更は、平成 18 年 1 月 10 日から実施する。
2. この要綱の一部変更による変更後の規定は、平成 18 年度以降の補助事業から適用し、平成 17 年度以前に選定した補助事業については、なお従前の例による。

畜産振興事業補助実施要綱（別表）新旧対照表

変 更 後						現 行					
補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間	補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間
馬の改良増殖推進事業	(1) ~ (2) 略 (3) 農用雌馬の改良増殖推進	都道府県畜産協会等 農業協同組合 農業協同組合連合会 公社等 馬事団体	略	略	略	馬の改良増殖推進事業	(1) ~ (2) 略 (3) 農用雌馬の改良増殖推進	都道府県畜産協会等 農業協同組合 農業協同組合連合会 公社等	略	略	略

変 更 後						現 行					
補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間	補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間
馬の改良増殖推進事業	(4) 農用馬の繁殖奨励優良種雄馬繁殖奨励 [種付奨励] 略	[種付奨励] 都道府県畜産会等農業協同組合農業協同組合連合会 公社等馬事団体特認団体	[種付奨励] 種付奨励費 事務手数料	略	略	馬の改良増殖推進事業	(4) 農用馬の繁殖奨励優良種雄馬繁殖奨励 [種付奨励] 略	[種付奨励] 都道府県畜産会等農業協同組合農業協同組合連合会 公社等特認団体	[種付奨励] 種付奨励費 事務手数料	略	略
	[改良促進] 農用馬のけん引能力の改良を図るため、別に定める要件を満たす種雄馬を飼養していた者に対して改良促進奨励金を交付する事業	[改良促進] 都道府県畜産会等農業協同組合連合会 3人以上の馬を飼養する農業者を構成員とする営農集団 公社等馬事団体特認団体	[改良促進] 種雄馬改良促進奨励費 事務手数料				[改良促進] 都道府県畜産会等農業協同組合連合会 3人以上の馬を飼養する農業者を構成員とする営農集団 公社等特認団体	[改良促進] 種雄馬改良促進費 事務手数料			

変 更 後						現 行					
補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間	補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間
馬の改良増殖推進事業	(4) 農用の馬の繁殖奨励 子馬生産奨励 [生産奨励] 略 [改良促進] 農用の馬のけん引能力の改良を図るため、別に定める要件を満たす種雌馬を飼養していた者に対して改良促進奨励金を交する事業	[生産奨励] 都道府県畜産協会等 農業協同組合 農業協同組合連合会 公社等 馬事団体 特認団体 [改良促進] 都道府県畜産協会等 農業協同組合連合会 3人以上の馬を飼養する農業者を構成員とする営農集団 公社等 馬事団体 特認団体	[生産奨励] 略	略	略	馬の改良増殖推進事業	(4) 農用の馬の繁殖奨励 子馬生産奨励 [生産奨励] 略 [改良促進] 農用の馬のけん引能力の改良を図るため、別に定める要件を満たす種雌馬を飼養していた者に対して奨励金を交する事業	[生産奨励] 都道府県畜産協会等 農業協同組合 農業協同組合連合会 公社等 特認団体 [改良促進] 都道府県畜産協会等 農業協同組合連合会 3人以上の馬を飼養する農業者を構成員とする営農集団 公社等 特認団体	[生産奨励] 略 [改良促進] 種雄馬改良促進費 事務手数料	略	略

変 更 後						現 行					
補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間	補助事業名	補助事業の要件	事業主体	補助の対象	補助率等	補助事業の実施期間
畜産経営合理化事業 1～5略 6.家畜衛生推進	(1) 削る。	削る。	削る。	削る。	削る。	畜産経営合理化事業 1～5略 6.家畜衛生推進	(1)生産育成地馬防疫推進 馬の日本脳炎、破傷風及びインフルエンザ等伝染性疾病予防のため、1歳及び2歳の育成馬(軽種及び重種)に対しワクチン接種を行うものであること。	特認団体	育成馬予防接種費 予防液等購入費 獣医師手当	1/2以内(標準事業費を別に定める)	平成17年度から3年間以内
	削る。 略	略	略	略	略		(2) その他 略	略	略	略	略

できごと

平成 18 年 1 月

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 月 6 日 | N A R グランプリ 2005 優秀調教師・騎手等選定委員会 |
| 1 月 10 日 | N A R グランプリ 2005 優秀馬選定委員会 |
| 1 月 11 日 | 2006 年第 1 回ダート競走格付け委員会 |